

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木信一君。

[2番 佐々木信一君質問壇登壇]

○2番（佐々木信一君） おはようございます。

3番、佐々木信一です。昨日の一般質問で、3人の議員から木工団地の問題が出尽くされたような気がしますが、通告により大きく3点を町長と教育委員長に質問いたします。

1点目、林業振興について。

住田町は、森林・林業日本一を目指し、川上から川下まで木材流通の充実と強化を図ってきた。当地域林業において、木工団地2社の経営状況は重要な問題である。現時点において、三木・ランバーの返済金約6,200万、集成材加工施設貸付料の多くが未収になっていることから、次の点についてお伺いいたします。

1点目、経営状況と返済方法はどのようになっているのか。延滞利子も発生すると思うが、現在どのような対応を行っているのか、お伺いいたします。

2点目、木材利用推進や木工団地の経営安定化を今後、どのように進めていくのかお伺いいたします。

3点目、間もなく国体が開催されるが、道路沿いや川沿い、山林をこざっぱりにするべき

と思うが、こざっぱり条例の制定に向けた取り組みは、今どのような状況になっているのかお伺いいたします。

大きな2点目、花の森公園整備について。

森林・林業日本一の町づくりを目指す当町として、観光面からも、花の森公園の整備事業計画を早く進めるべきと思うがどうか。

3点目、住田町運動公園・ふれあい広場について。

平成25年5月に住田町運動公園・ふれあい広場がオープンしました。オープンから3年が経過しましたが、利用者からは遊具の増設をとの声もあります。遊具の増設の考えはあるのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁の前に、2番議員に申し上げます。

議席番号の訂正を行ってください。3番から、2番と訂正してください。

○2番（佐々木信一君） すみません。2番です。

○議長（菊池 孝君） それでは、答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、昨日3名の方々に1番目の林業振興、特に木工2事業体についてはお答えを申し上げておりますけれども、重複したお答えになるかと思いますが、ご了承願いたいと思います。

まず初めに、経営の返済方法等についてでございます。

2事業体の経営状況ということで、平成27年度の決算の状況が、三陸木材高次加工協同組合では売上高13億4,494万円、純利益がマイナスの6,229万円、協同組合さんりくランバーでは売上高2億2,255万円、純利益がマイナスの4,047万円と、両組合とも2年連続の赤字を計上し、厳しい経営状況にあるというふうに捉えております。

2事業体では、この経営状況を改善するために、昨年10月からけせんプレカット事業協同組合の専務理事を支配人としてお願いし、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきており、経営再建、経営の安定化に向けて努力してきているところであります。

現在の状況としましては、経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っておりますが、まだその途上にあると捉えております。

また、貸付金と設備貸付料の返済ということですが、貸付金につきましては、議員ご承知のとおり、平成26年度から25年間で償還していただくということにしております。未納となっている部分につきましては、延滞利息が発生することとなっておりますし、その納付は貸付資金ごとで、その元金が完納になった時点で元金納入終了当日までの分を支払っていくということになっております。

また、集成材加工施設貸付料につきましては、平成26年から25年間で支払っていくこととしておりましたが、平成26年、27年度は、事業者からの繰り延べの要望書の提出を受け、町としましては、事業者の経営状況を考慮し繰り延べをしてきたところであります。よって、延滞金は発生していない状況となっております。

事業者では現在、生産体制や経営体制の改革をし、経営の改善を行ってきているところであります。その対策を進めていき、経営再建、経営の安定化を図りながら、貸付金等を納付していただくということにしております。

次に、今後の経営安定化ということですが、木材の利用促進につきましては、本町では、これまでも行ってきた川上から川下までの一連の取り組みや、木質バイオマスエネルギーの利活用、公共建築物等への木材利用の推進などを、さらに進めていかなければならないと思っているところであります。加えて、3月議会の一般質問でもお答えさせていただきましたように、木材利用促進の新たな取り組みとして、CLT工場の立ち上げに向けた検討などを進めてきているところであります。

次に、木工団地の経営安定化についてであります。このことにつきましては、昨日の3人の議員の方にもお答えさせていただきましたけれども、新たな経営体制、生産体制で経営改善を図っていくということで、その兆しは見えてきているわけですが、まだその途上にあると捉えておりますところであります。町としては、2つの事業者が早く経営再建、経営の安定化ということに対して、応援をこれからも続けていきたいものだと思っているところであります。

次に、こざっぱり条例のことですが、これの制定に向けた取り組みは、本町は、平成14年環境基本条例を制定し、ふるさと住田の恵み豊かな環境の保全及び創造に向けて、現在及び将来の町民の健全で安全かつ快適な生活の確保に努めてまいりました。その中で、町民、事業所、町の責務を明確にしてきたところであります。

こざっぱり条例の制定は、町民が環境への負荷の低減、その他環境の保全及び創造にみずから努め、町が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するという責務をさらに明

確化し、町民運動の一環として制定しようとするものであります。自宅周りの身近な場所を初め、里山や山林、河川などを美しく保つという理念の条例とすることと考えており、町民の統一した考えのもと、安心して心地よく暮らせる地域づくりを推進しようとするものであります。

また、本年度、国体が開催されるわけでありますが、本町を訪れる方々が美しい景観を感じていただけるよう、気仙川一斉清掃を9月に前倒しで行うことや、住田テレビなどを活用した啓発活動を行うことを考えておりますが、今後も行事のあるなしにかかわらず、継続した取り組みにしていきたいと考えているものであります。

制定に向けた取り組みですが、今年度、第4次住田町環境基本計画策定の年度となっておりますので、計画策定とあわせ、住民懇談会やパブリックコメントにより住民の意見を取り入れ、環境審議会委員の意見を伺いながら、関係各課との連携を図りながら制定していきたいというふうに考えているところであります。

次に、大きい2番に移りまして、花の森公園ですが、議員ご承知のように、花の森公園整備につきましても、中心地域活性化構想の中で取り組みを進め、昨年度策定した総合戦略の中心地域活性化プロジェクトの一つとして位置づけているものであります。

世田米地区の町家、蔵並みの伝統的建造物や、歴史的景観を活用した取り組みを進める中で、川向から世田米駅方面を望んだとき、気仙川、蔵並み、町家が並ぶその背景のキャンパスとなる山並みを花の森公園として整備しようとする構想であります。

中心地域活性化プロジェクトは、住民交流拠点施設整備や、伝統的建造物等歴史景観を生かした町づくりへの取り組みが先行しておりますが、花の森公園整備につきましても整備が、完成にはそれ相当の年月が必要となることから、議員がご心配されるように計画の早い実施を目指す必要があると考えているところであります。そのためには、公園整備を進める上でのさまざまな概要調査が必要であり、今年度から取り組みを進めたいと考えております。

調査は、整備箇所の土壌分析やその土壌にふさわしい植栽計画などについて、専門家による調査であります。その調査結果や専門家の意見をまとめながら、花の森公園整備の範囲の特定や植栽計画等整備区域の利活用概要をまとめるとともに、年次計画を定めながら順次花の森公園整備事業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

3番目のふれあい広場については、教育委員会のほうからお答え申し上げます。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木信一議員の3のふれあい公園に遊具を増設する考えはないかの質問にお答えいたします。

ふれあい公園であります。遊具広場につきましては、大型複合遊具やブランコ、滑り台等の小型遊具、はだしで利用できる芝生スペースがあり、児童の遊び場や町民の憩いの場として利用されるとともに、多目的広場につきましては、グランドゴルフやクッブ等のレクリエーションスポーツや青空市・軽トラ・ワゴン市などのイベント会場として利用してきているところであります。

また、町内だけでなく大船渡市、陸前高田市、釜石市等の保育園の遠足などにも利用されている状況にありますが、遊具利用だけでなく芝生スペースや広い敷地の多目的広場もあり、多様な利用ができることが、ふれあい公園の大きな魅力となっております。

教育委員会といたしましては、ふれあい公園は、子どもが楽しく遊び、大人もゆつくりと憩えるような広場や遊具等の公園環境が整備されているものと捉えております。また、レクリエーションスポーツや各種イベントの利用におけるスペースの確保につきましても、考慮しなければならないものと考えており、現時点で遊具の増設については考えていないところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 林業振興についてですけれども、本町の基幹産業であり、林業振興の中で中核な施設の部分だと思えます。それで、ましてや貴重な雇用の場ともなっておりますが、昨日7番議員の中で話の中にもありましたけれども、的を絞った経営をしてきているし、また、多少生産性が少なくても質のいいものを生産してきているという話もありましたけれども、木工団地のこの経営の再生・再建を今後どのように、さっきの町長の答弁の中にもありましたけれども、経営再建を今後どのように図っていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、現在、新たな生産体制、経営体制で進めてきております。

その中で、議員のほうからもお話ありましたが、幾らか少なくなる売上高、それでも確実な利益が出る体質、そういった部分に現在の経営者の方々は持っていきたいというふうに思

っているようであります。

町としましては、町としてできる部分のお手伝いというか、支援ということを行ってまいりましたし、これからも行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） なかなか難しいとは思いますが、潰すわけにはいかないもので、どうしても再建のほう頑張っていつてもらいたいと思います。

それから、集成材加工施設の貸付料約7,100万のうち、平成20年に1回275万の返済があったわけですが、その後返済の計画が見直され、先ほど町長の話の中にもありましたけれども、273万ずつ25年間返済ということですが、それが今年度から返済予定になっているわけですが、予定どおり返済されるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどもお話ししましたが、新しい体制で経営の再建を現在進めているところであります。それらを進めていながら、貸付料を納付をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 新体制を見ながら考慮していくということですが、ではこの貸付料はどのような形で納付通知を出すのか、またいつごろ納付通知を出す予定かお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） たしか年度初めに請求をして、年度内に納めていただくというような形だったというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） ということは、年度内ということは、要は、年明けて29年3月31日までは納付の通知をつくって出すということよろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ちょっと先ほどの答弁を訂正させていただきます。議員おっしゃるとおり、年度末までに納付書を出しまして納めてもらうと。年度初めには、その契約をす

るという形になってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 請求は出しますよと。では、必ず入ってくるのかという、今のところ保証はないわけですが、できるだけ回収できる方向でお願いしたいと思いますが、できなかった場合はどういうふうな形をとっていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども申しましたけれども、新たな生産体制、経営体制で、現在努力をして頑張っておられます。町としましては、ぜひ納付をしていただきたいなというふうに思っております。

納付ができない場合はということでございますが、ぜひ納付をしていただきたいなというふうに思っておりますので、そういう状態になった際には、さらに検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 集成材加工施設の貸付料も含めて、返済方法とすれば、連帯保証人もいるのだし返済の責任もあると思います。その保証人への文章での督促などは行われているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 連帯保証の部分につきましては、町からの融資、貸付金の部分のみということになります。きのうもお答えさせていただきましたが、口頭ではお話はさせていただいているところではありますが、そういった請求という文書での通知は、現在は行っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 昨日の7番議員からもありましたけれども、今までは口頭でやってきたよと。ですけれども、それではなかなか前に進まないのではないかなと私は思います。

やはり、公文書なりでの書面で保証人なりに通知をすべきと思うが、今後そういう考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） きんのうの11番議員のご質問にもお答えしておりますが、書面での支

払い請求等につきましては、現在新たな経営体制になりまして、全額ではありませんが貸付金の納入がありますので、その状況を見ながら文書での請求を考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それがいつごろになるかわかりませんが、その経営状況を見ながらということですが、できるだけこれからは書面でやりとりしたほうが、前にスムーズに進むのではないかと思います。

次に、昨日の7番議員の中でもありましたけれども、町と理事と議会で話し合いの場を持つという話がありました。それで、今までの貸付分、農林振興支給資金元金7億9,000万、それから立木売却代金2億2,000万、それから集材加工施設貸付金6,830万ほどありますが、町長は来年8月で任期が迫ってきておりますが、この経営再建と償還の返済の道筋をどのように考えているか、町長にお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 私の任期と直接関係はないと思っておりますが、行政は継続していますので、そういうような考え方で。ただ、先ほど来申し上げておりますとおり、いかに経営再建をして貸付金その他を、あるいは融資したお金を返せるような体質につくるルールを引いていけるかということだと思いますので、そういう意味で、新しい経営体制というものについて期待もし、応援もし、支援もしてきているということになります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） なかなか難しいとは思いますが、その返せるルールを幾らかでも早目、早目と引いてもらいたいと思います。

それでは、次にこざっぱりのほうにいきますけれども、やっぱり住田町に来る人たちがいかに気持ちよく思えるような環境整備が必要だと私は思います。この環境整備をいかにこざっぱりと進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） こざっぱり条例、住田町を訪れる方々がいかに気持ちよく過ごしていただけるかという、どのような取り組みかというご質問ですが、先ほどの町長の答弁にもございましたように、今年度は第4次住田町環境基本計画の見直しの年度となっておりますので、その策定のスケジュールに合わせて、まず第3次の計画の評価と現状の分析を行いまして、環境審議会の方々の意見を伺いながら、それから役場内関係各課の環境管理

推進委員会を開催して関係課の連携を図りながら、それからパブリックコメントや住民懇談会により町民の方々の直接意見を伺いながら、制定に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 第4次計画で進めていくということですが、年々道路沿いやその川沿い、または、特にもひどいのが沢々の環境がだんだん悪化して、動物とか鹿とかがいっぱい出てきているわけですが、そういう環境を、制定するのは当然ですが、じゃ、いつごろからそういう環境整備を始めていくかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 環境整備につきましては、計画を策定してから始めるというものではなくて、今までも継続した取り組みを行っていただいているものと考えております。

住田町のごみの排出量もかなり少ない量で推移しておりますし、リサイクル量も県内でもかなり高い位置で推移しておりますので、環境に関する取り組みというのは、住民の皆さん、以前からやっていたというものと認識しておりますので、これからも継続した取り組みというところで捉えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やっぱりどうしてもござっぱりという部分でいくと、枝葉をきれいにしたたり、道路沿いの木をきれいにするという部分がやっぱりござっぱりという部分だと思いますし、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、地域地域で整備していく、そういうことが大切だと思いますが、中には高齢化が進んでいる地域もありまして、それすらできない地域も出てきていると思います。そういったできないというか、高齢化が進んでいる地域などは、今後どういうふうな形でその環境づくりを行っていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 高齢化が進んでいるというお話ですが、確かに住田町は高齢化率も高く、自分の自宅の周りの草取りとか草刈りとかができないという家庭も多くなっていることと思っております。

地域の方々の協力のもと、その方々の草取りとかもやっていただけるような認識を持っていただけることが一番いいかと思うんですけれども、そのできない場合というか、シ

ルバー人材センターとかそういう組織もございますので、福祉のほうとの連携も図りながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 私もそのとおりだと思います。福祉の連携もそのとおりだし、あとはシルバー人材センターを活用するという方法も一つだと思いますので、いかに、少しでも早くそういう環境が整えられるようお願いしたいと思います。

それでは、花の森公園のほうにいきたいと思います。

以前からも話はあったんですけども、子供から高齢者まで森林浴や散歩が楽しめる散策路を早期に計画をつくり、できるところから整備していったらどうかと思いますが、その辺どういうふう考えているかお答えをお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 実は、現地、何度か担当課と、それから副町長を含めてこう見て歩いているわけですが、やり方はいろいろあると思うんですが、とりあえず土壌調査と、山の傾斜とか、あるいはどういう木が育つかというのだけは、まずは確認、調査したいと思っています。

本来であれば、そういうのをつくる時、先にこう青図を描いて、そしてどこに道路を入れて、どこにベンチをつくって、東屋つくって、ここに何を植えるというのが、大体普通のやり方なんですけれども、私はそうではなくて、とりあえずやろうと思っているのは、民有地ですので民有地の人たちと話し合いをしながらになるわけですが、桜とか楓とかそういったようなものをとりあえず、どこでもいいからというわけじゃないんですが、植えると。植えることによって、いや、せっかく植えたのにそこに行く道がないんじゃないか、もっとこういうふうにやったらいいんじゃないかという町民の意見が盛り上がってもらうために、とりあえず植えたらどうだろうというようなことを、今職員には提案しているところです。

決まったわけではないですが、そういうところから着手していったら、それからあとは青図を描いてどこにベンチ、どこに遊歩道というのはその後から考えて、いよいよのときは移せばいいという、とりあえず花の山をここに作るんだという意思が、町民に伝わるころからやれないだろうかという私の考えです。

職員たちとはまだこれは議論していません。佐々木議員とだけ議論します。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 実は、私もそういうふうなというか、さっき言った子供から高齢者までが森林浴をしながらというのが、山道を歩きながら、ここにこういう木があったらいいとか、ここにこういうふうなものがあったらいいなというような、最初からできた道路でなくて、歩きながらそこが道路になっていくような形がいいのかなとは思ってはおります。

それで、樹木はやっぱり長い年月がかかるわけですので、10年先、20年先を見据えた計画なり整備が必要だと思いますし、先ほど町長が言ったとおり、もみじとかそういう楓とかもよろしいんですけども、桜だけでないいろんな、20種類とか30種類の樹木が植えつけられると、より花もきれいだし期間も長く楽しめると思いますけれども、そういう考えとすれば、今後やっぱりどういうふうに進めていくという、この10年、20年先を見据えた考えは、今のところどういうふう考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 10年先、20年先ということになりますと、どのようにその夢を描けばいいのかなというのはありますけれども、まずとりあえず土壌調査とか、それから地形調査をする中で、どういう木がいいのか、どういう花がいいのか、しかも、できれば冬場を除いた春、夏、秋にいろんなものが見られるようなものやっっていくのがいいのではないかなと思っていますので、それらを専門家の人たちのご指導をいただきながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 花の森公園をつくるというか、行っていくのにすごくいいところがありまして、実は4月の上旬に福島市の渡利にその花見山公園というのがありまして、そこに見に行ってきました。

花見山公園というのは、その周辺の美しい景観があり、花木の生産農家が集落に色とりどりの花木の木や、畑に花木を植えてあるという。そこにはきれいな小川があり、里山の原風景が織りなされているところでした。その美しさを写真家の故秋山庄太郎氏が全国に紹介したということで、福島市が全国に花の町として有名になったところでした。

ぜひこういったところを参考にしながら、私たち議員初め当局の人たちも、こういったところに視察に行くべきではないかと思いますが、その辺どういうふうに思いますか。お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その場所場所で、さまざまな資源というのがあると思います。世

田米には世田米の資源という部分があると思います。できるだけほかのところも参考にしながら、今後年次計画なりを立てていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やっぱり森林・林業日本一という町をつくるにしても、こういった観光面も大事にしていかなければ、なかなか前に進まないのかなと思いますので、やっぱり観光面にももう少し力を入れてほしいなと思います。

それでは、ふれあい公園のほうに移りたいと思いますけれども、先ほど答弁がありましたとおり、増設はしないという部分でしたけれども、近隣の地域から多くの子供たちや家族連れが公園に来ていて、今よりも楽しんでいただきたいとか、交流人口の拡大にもつながるので、やっぱり増設は必要かなと思いますし、利用者からは少し物足りないなという話もありますが、今後どのように捉えていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 先ほど委員長が答弁をしたとおりでございますが、ふれあい公園につきましては、やはり遊具だけでなく、広いスペースの芝生を子供たちがはだしで走り回れるとか、そういう部分が大きな魅力になっている部分もございます。

既存の遊具の耐用年数から更新時期等も今後くるわけですが、そういう部分において、今後の公園の利用状況とか公園環境等を考慮しながら、今後検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 検討すると言っておりますので、いずれ検討しながら進めていくと捉えておりますけれども、やっぱり子供たちが楽しめる遊具がなければ子供たちは集まってこないわけですので。まず、そういった部分で今子供たちが何かこう欲しがっているというか、望んでいるのはターザンロープとか、アスレチックロープとか、または今よりも大きな滑り台とか、そういった声がありますので、できれば子供たちの声を聞き入れていただけるような充実した公園にしていきたいと思いますが、いかが考えておりますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 先ほど遊具の増設の部分で検討という部分ですが、今現時点では設置については計画はしてございません。ただ、今後の遊具の更新の時期等から、耐用年数等による更新の時期等においては、遊具の種類とか、そういうふやすとか、そういう部分は

検討する部分が出てくるのかなと考えているところでございます。

それから、遊具の子供たちとかの利用にもっとという部分でございますけれども、やはり本町のふれあい公園の特色を十分生かした利用を、今後もしていきたいと考えているところでございます。今の段階では、既存の遊具とその他のスペースをいろんな部分で有効活用をしながら、利用していただきたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 遊具の更新時にそれなりにふやしていきたいという部分でしたけれども、やはり遊具で遊んだあと、芝生の広場に行って遊んだりするわけなんですんで、やはり芝生だけじゃなくて、遊具とかそういった施設も今後充実を図ってもらいたいということと、更新時が来たらば増設するということでありますので、それに期待して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

一般質問通告により町長並びに教育委員長に質問をいたします。

第1点は、三陸木材高次加工協同組合への職員の派遣研修についてであります。

町長は、3月議会での施政方針で、木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組むと表明されました。平成28年4月1日付の人事異動方針では、人材の育成と資質の向上を図るとともに、森林・林業日本一の町づくりを一層推進するため、三陸木材高次加工協同組合での派遣研修を継続するとしていることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、町長はかねてから経営は事業体の責任であるとしておりましたが、派遣研修職員の職務と役割をどのように位置づけているのか、お伺いします。

2つ目は、昨年10月から三陸木材高次加工協同組合の経営体制を改革したとしております。今後、事業体の本気で経営の再建を進める中で、職員派遣を継続するのであれば、特命課長クラスを充てるべきであります、所見をお伺いします。

第2点は、保育園の施設整備と保育士確保についてであります。

私は、3月議会の一般質問で子ども・子育て支援について取り上げ、保育施設の整備や保育士の確保対策を質問しましたが、去る5月5日の新聞で町内に待機児童が3人いるとされたことから、次の点をお伺いします。

1つ目は、保育サービスを充実したことでニーズが掘り起こされていると捉えることができます。保育園の施設整備を急ぐ必要がありますが、具体的な計画をお伺いします。

2つ目は、産後8週経過後から保育を受けると保育士など職員確保が重要となりますが、どのように募集確保していくのか、お伺いします。

第3点は、中央公民館と図書室の充実についてであります。

町民の生涯学習の推進を図り、図書室の充実と読書活動の推進、子育て情報交換の場としての機能を充実した中央公民館の改築をすることとしていることから、次の点についてお伺いします。

1つ目は、新庁舎周辺の整備と既存施設との整合性をどのように図ろうとしているのか、お伺いします。

2つ目は、中央公民館（図書室）の機能を満たしているわけですが、その機能を生かすためには職員の配置が欠かせないと思うわけですが、どのように進めていくのかお伺いします。

以上、1回目の質問とし答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答えいたします。

三陸木材高次加工協同組合への職員の派遣については、2項目の質問でございますが、関連する部分がありますので一括してお答え申し上げます。

派遣研修職員の職務と役割ということですが、職員の派遣につきましては、平成20年2月から行ってきておりまして、派遣当初は、町が貸し付けした資金の管理ということも行っておりましたが、現在では、主に事業体の経営、決算関係の確認、状況把握等を行い、その内容を町や理事者等へ報告し、そのことに対し対応しなければならないことがあれば、理事者等が相談、検討しながらその対応に当たるということになっております。

当然のことではあります。さまざまな経営にかかわる事項の決定は、理事者など経営責

任のある方々が行っているものでありまして、町からの職員は、そのための情報提供、数値情報の提供などを主に行っているところであります。

また、事業体では、昨年10月からけせんプレカットの専務を支配人とお願いし、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図っているということで、昨日から何度も同じ話を申し上げているわけですが、町からの職員の派遣は本年度いっぱいということで事業体にはご理解をいただいているところであり、事業体本来の姿である事業体プロパーの職員が生産現場でない管理部分に配置されてきているところでありますので、したがいまして、ご提案の特命課長クラスを充てるべきというご指摘であります。現在派遣している課長補佐職にある職員の派遣を本年度いっぱい継続し、基本的には職員派遣の終了ということにしたいと思っております。

以降の大きい2番目、保育園と保育士について、3番目の中央公民館（図書館）については、教育委員会のほうからお答え申し上げます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木春一議員の2の保育園の施設整備と保育士確保における

（1）保育園の施設整備に係る具体的計画を示せの質問にお答えいたします。

町内保育園における6月1日現在の入所児童数であります。世田米保育園につきましては、定員80人に対し74人、有住保育園につきましては、定員90人に対し40人が入所しております。特にも世田米保育園につきましては、全入所児童に対し3歳未満児の割合が高い状況にあり、今後もこのような傾向が続くことが想定され、3歳未満児の保育スペースの確保が課題となっております。

なお、世田米保育園につきましては、昨年度におきまして、3歳未満児が利用する保育室へのエアコン設置、手洗い器の取りかえ、乳幼児用ロッカーやベッド等の設置など、簡易な施設整備と保育室等の利用の工夫により、本年度の3歳児未満児の入所希望の増加に対応したところであります。

今後の3歳未満の入所児童の増加や生後8週経過後からの乳児保育の実施を考慮し、平成29年度におきまして、園舎の増築や乳児保育に必要な沐浴施設、調乳施設等の本格的な改修工事を実施することとし、本年度におきまして、改修工事の内容を精査することとしております。

また、有住保育園につきましても、今後の入所児童数の推移や保育士の確保の状況等をも

とに、施設の改修の必要性等について検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）の保育士などの職員をどのように確保していくかの質問にお答えいたします。

本町における保育士等の職員につきましては、これまで、年次計画的な職員採用や臨時保育士の賃金や労働条件の見直し等の処遇改善に取り組みながら、その確保に努めてきたところであります。全国的な保育士不足の状況は、本町におきましても同様であり、保育園運営における大きな課題となっております。

本町におきましては、今後、生後８週経過後からの乳児保育や土曜日の１日保育など、保育サービスの充実に取り組むこととしており、教育委員会といたしましては、保育士等の職員の年次計画的な採用、臨時保育士の賃金の見直しによる処遇改善、国の制度改正により保育士とみなすことができるようになった小学校教諭、養護教諭、幼稚園教諭の免許を所有する人材の積極的な活用を図るとともに、任期付職員制度の活用につきましてもあわせて検討しながら、その実施に必要な保育士等を確保し、人員体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、保育士などの職員募集につきましては、ハローワークへの求人募集、ホームページ、フェイスブックの活用を図るとともに、保育士の養成課程を持つ大学との連携による取り組みも進めてまいりたいと考えております。

次に、３の中央公民館と図書館の充実における（１）新庁舎周辺の既存施設との整合性をどう図るかの質問にお答えいたします。

役場庁舎周辺につきましては、役場庁舎、農林会館、保健福祉センター等の公共施設があり、いずれの施設におきましても同様の会議室等の機能を備えております。

今後、生活改善センターの改築を計画しておりますが、このような機能につきましては、既存施設の会議室等の有効活用を図ることにより整合性を図ってまいりたいと考えております。新たな施設につきましては、佐々木議員のご質問のとおり、図書室機能や児童生徒の学習や子育て等に係る機能の充実を図りたいと考えているところであります。

なお、新たな施設の機能等につきましては、今後、図書ボランティアや子育て世代等との意見交換や、他市町村の図書施設の視察等を実施しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）中央公民館（図書室）の機能を生かすためには、職員配置が欠かせないがどうかの質問にお答えいたします。

中央公民館（図書室）であります。今後、生活改善センターの改築を計画しており、そ

れに伴い新たに整備されることから、図書購入費の拡充による蔵書の充実や、図書管理システムの導入による業務の効率化などにより、図書室機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、中央公民館（図書室）につきましては、図書整理臨時職員と中央公民館主事の2人の職員体制により図書室業務に当たっております。今後につきましても、図書室に勤務する職員の研修受講による資質と能力の向上、図書ボランティア等との連携、協力を図るとともに、中央公民館主事等への司書資格所有者の活用、図書管理システムの導入による図書室利用における利便性の向上や蔵書管理、貸出業務の効率化を図りながら、現在の職員体制による図書サービスの向上と提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、中央公民館事業につきましても、各自治公民館、中央公民館主事、社会教育指導員との連携、協力体制により、今後も効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 最初に、三陸木材高次加工協同組合の職員の派遣についてであります。

ただいま、町長から今年度限りの職員派遣とすることが話されました。いずれこれまで派遣された職員は、決算の管理を、理事会との調整を行いながら情報の提供を行ってきたということですが、いずれ、突然素人でこの複雑で経営の厳しいところに担当として派遣される職員にとっては、大変負担の多い責任の重い業務であったということで、ご苦労であったと思うわけですが。

そこで現在、決算管理と言われておりますけれども、事業体の大きな経営を動かす仕事の中で、財務管理の中で資金調達という部分があったらと思うんですが、町の職員がそういった業務のかかわりとか、そういったものについては、町長はどのように把握され、どのように対応する場合に指示されておったか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私も、一番最初に木工団地のほうに派遣研修してまいりました。

その際には理事長がおりまして、最終決定を理事長なり理事の方々が行うという形で、資金調達の部分についても自分で動くということも、自分でというか指示で動くということも、正直言ってあったと記憶はしております。

ただ、今現在は、さっきの町長の答弁にもございましたけれども、そういった事務、仕事内容で行っており、町から行った職員が1人でそういった部分を行っているということではなくて、三陸木材の職員と一緒に同じ業務を行っているという状況でございます。先ほど申しました私もという部分については、最終的にそのときも、最終的な経営の責任というのは当然理事者等の責任ということで行ってまいったものでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留しました5番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 木工団地については、平成23年12月に農林業振興資金貸付に係る償還計画の変更が申し出され、議会では平成24年1月に町長に対する申し入れを行いました。また、平成24年6月には、経営コンサルタントによる経営診断報告がされました。

その経営診断報告の中で、今後の経営に対する提言という中でこのように示されております。債務超過に安住することは許されないと。経済社会の基本は、借りた金は必ず返すことであると。たとえ25年かかろうと町、町民からお預かりした資金は、必ず返す強い信念を持っていただきたいというふうな内容のことが報告されております。

このような、これまで経営再建に向けたさまざまな取り組みの中で、この経営診断報告書、4年たっているわけですが、どのように生かされどのように捉えているか、町長の見解をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 私の考えは、全くそのとおりで変わっておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町長自身もこの報告書で取り上げられた内容のとおりに取り組むということで、方針は変わっていないということでありました。

そこで、27年度の決算をあらわす総会のことを新聞で見ると、事業報告によると、集成材業界における製品の荷動きが鈍く、生産調整する企業も見られたと。為替の円安進行によるラミナなど価格の上昇に見合った製品価格への転嫁も厳しく、利益の出にくい経営環境であったということが、事業報告で述べられております。それで利益努力として、これまでの廃材としていた端材をプレカットで製品化するなどで、何とか利益を上げる努力をしてきたというふうにされておるわけでありますが、このような状況の中で、いずれ借りたお金は必ず返してもらうという方向に変わりはないということでありますが、こういう経営の状況を町長は事業報告からどのように受けとめて、今後の対応を考えておられるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 昨日、それから先ほどの2番、佐々木議員にも説明したとおりでありますけれども、いずれ企業のほうで努力していただかなければならない、そのためにプレカットの専務を支配人にお願いし、しかも利益が上がる体質に今改善をしているというところでもありますので、これを見守りながら進めていきたいと思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） この報告から見ると、いずれ事業体の経営の努力だけではなかなか、今置かれている木材の業界の黒字化経営を、よく知っているように好転させていくのは厳しいというふうに出されているわけです。その中で、消費税の増税の影響なども受けているというふうなこともあって、日本の経済政策とかそういうことも、この地元の事業体にも大きく経営に影響しているということでもあります。

先ほど来、安倍内閣は、消費税の10%の増税は2年半先送りということではありますが、ここでさらに消費税が増税になるということになると、ますますこれからの経営の先行きに大きく影響すると思われるわけではありますが、国のそういった経済政策、財政政策についても、こういう地方の経済の憂慮する面を強く主張しながら、消費税の増税は中止すべきと、地方の首長としても姿勢を明らかにしていくべきと思うんですが、そのところ町長はどのような見解をお持ちかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ経営の状況を把握していく、あるいは情報の共有、提供をいただくということで職員を派遣しているという中での、経済状況の、どのように事業体と町として共有しているのかという部分で確認をしておきたいと思ったわけでありましてけれども、いずれ、今後職員の派遣を今年度で打ち切るといった場合に、今後経営の内容、最近の内容の情報共有なり、情報の提供をどのように続けていかれる考えか、町長にお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 仮にということよりも、来年のことになるわけですがけれども、それらにつきましては、事業体のほうでプロパーのそういう専門といいますか、プロパーの職員が入っていますので、そちらのほうからきっちりした情報をいただくということになるかと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 経営管理する総務部門として担当するプロパーの配置を求めている、あるいは事業体のほうで配置するという方向だということでもあります。そのプロパーの配置についての町長の意見とか見解は申し述べて、事業体とともに取り組んでおられるかどうか、あわせて確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 本来、信義に基づいてやっていることですので、そういうものというのは、いいときも悪いときもきっちり本当の数字を伝えていただくということがやっぱり大事なんだろうと思っておりますけれども、それ以前、いわゆる約8億円の融資をする以前は、我々のほうは何らかかわっていなかったものですから、十分私たちのほうにそういう報告がないし数字もなかったわけですので、これからはそういったようなことのないようにということで、その理事会、プロパーの職員なりからきっちり報告を受けるということになろうかと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれこれまで我々議会といたしましても、23年の12月に示された償還計画の変更での改善計画の取り組み、あるいは24年の6月に出された報告書の経営診断書、これらの実行をされればということで、議会としても引き続きの支援という立場で臨ん

できたわけであります。いずれ、それでなかなか社会環境を含めて厳しい状況で、経営が好転に進まなかったということもあると思いますが、いずれ引き続き町民の大きな関心事でありますので、木工団地の3事業体が健全に経営が進まれるように、町当局も引き続きの支援と管理を進めてもらいたいということを述べまして、次に移らせていただきます。

2点目の保育園の施設整備と保育士の確保の件であります。

新聞で3人の待機児が出たということの背景について、まず説明をしていただければと思うんですが。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 本町から3人の子供さんたちに待機をしていただいているというところは、議員ご指摘のとおりでございます。子ども・子育てがしやすい町を目指している本町といたしましては、大変残念なことだと思っておりますし、何よりも入所の希望がかなわなかった子供さんのご家庭には、大変ご不便をおかけして申しわけないというふうに思っているところでございます。

その原因としては、受け入れ可能な保育スペースが十分に確保できなかったというところが、こういった現象を引き起こす原因になっておりますが、今後、この問題の解消に当たりまして、施設の拡充等を計画に沿って進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ町民に人口ビジョン総合戦略の政策のパッケージが全戸配布されました。この中で、結婚、出産、子育てを応援するということに保育環境の充実ということで、産後8週経過後から保育を受けますというのが列記になって全戸配布になっているわけであります。

いずれ部門別計画が町民に周知になっていけばいいんですけども、部門別計画では、乳児保育は30年度に施設整備をし31年度から実施するということが、部門別計画には示されているわけですけども、町民にはその部門別計画までは周知になっておらないわけでありまして、毎年度毎年度、あるいは年度途中でも保育を希望される場合にはご相談があるだろうと思うんですが、これらの対応と今後の具体的な施設整備の日程等については、どのように取り組まれるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 産後8週経過後の保育の実施という部分につきましては、人的な

部分の保育士等の体制の整備もございますので、それらが整って始められるという時期になりましたら、各町民のほうにも周知をしていきたいと思いますが、今後、施設整備につきましては、来年度におきまして8週経過後の乳児に対応する施設の整備、備品の整備等行いながら工事をいたしまして、できれば、工事の進捗状況にもよりますけれども、早い時期に工事を完了して受け入れに対応をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ住田町にあっても、かつては農業との兼業で家族がどなたかおって、乳児期は家庭で子育てをするというのが当たり前でありましたけれども、最近はいずれ住田町でも片働き、1人での働きでは生計を立てることがどんどん難しくなっているということでありまして、保育所のニーズが高まってきているように思うわけでありまして、

そこで今、保育の施設整備等のことが、今年度から検討を加えながら進めるということがありますが、保育所の人員配置基準とか面積基準を満たすということが大事であると思えますし、最近では保育事故も大きな社会問題になっている経過もありますので、現状の状態をしっかりと把握しながら、保育関係者とか保護者からの意見も聞きながら、その願いを取り上げていくことが必要であると思うのですが、その辺の今後の施設整備に向けてのお考えをお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 施設整備につきましては、いずれ保護者等のニーズ等に対応した形で、生後8週経過後の整備も進めてまいりたいと思えますし、あとは同様の土曜日の一日保育等の対応もございますので、町民、保護者の方々のニーズをきちんと把握して対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほどの教育委員長の答弁の中で、改善しなければならない保育施設整備の内容も示されましたので、いずれそういう利用者、関係者とよく調整をとりながら取り組んでほしいと。あわせて保育士の確保が、最近では、設備があっても保育士が確保できなくて子供を預けられないという状況の地域も多分にあつて、町内においてもそういう状況が、今後8週からの子供を受け入れる準備に当たっては、そのような状況が心配されるのではないかと思うわけでありまして、

先ほどの教育委員長の答弁の中で、年次計画の採用、処遇改善、人材活用、任期付職員の採用等が取り上げられておりましたけれども、現状において有資格者といえますか、そ

った保育士に対応できるような人が町内、あるいは今の専門学校、短大等で見込まれる人の把握ができていないか、なければ今後、先ほどハローワーク、ホームページ、フェイスブック、あるいはそういう学校との連携を図りながらということがありましたけれども、現状の把握ができていないか、その点のところをわかる範囲でお答えをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 保育士等の確保のためには、保育士だけでなく、新たに国のほうの制度の改正によりまして、保育士として認められる学校の先生方とかも活用できるということになっております。

町内で学校等退職される先生方の中には、養護教諭とかの方もいろいろございますが、人数等はちょっと把握してございませんが、そういう方々につきましても、保育士として人材として活用できるという部分で考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ子育ての充実支援が大きな町の課題であります。保育園については、預けるほうも預かるほうも安全で安心して取り組まれるような体制にする必要がありますので、いずれ施設の整備、保育士の確保に向けて、情報を共有しながら町民のニーズに答えられるような取り組みを今後とも期待いたします。

3点目の中央公民館（図書室）の件でお伺いします。

議会の全員協議会においては、生活改善センターを解体した後に、新庁舎周辺環境整備とあわせて中央公民館なり、図書室を併用した中央公民館の建設を検討するということが、説明は受けておりましたけれども、生活改善センターの解体に至るまでの中で、耐震とか免震対策のために内装を木造化をすると、新しく建設するよりは予算がかからないというような事例が、木のまちサミットで東京都の檜原村とか埼玉県のとしがわ町の事例で報告された経過があったわけでありまして、住田町の中で改善センターの解体を決意するまでには、そういう内装改造のことも検討された経緯があるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） それらを検討するということが大事だったわけですが、うちのほうの生活改善センターの場合は、耐震にするため、木造の内装にする以前に耐震するために相当のお金がかかります。しかも、耐震工事が終わってその後どれくらい耐用年数があるかというところ、それから10年か、たしか12年ぐらいで耐用年数が終わってしまうというようなことがあったものですから、それらの判断をもって、解体して全く新しいものにするほうが良いと

いう判断をしているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 解体して新築の方向ということを確認させていただきました。

そこで、現在この川向地区には、新庁舎、農林会館、保健福祉センター、そして中心街に町家と、その活用と利用が会議とか町民の生涯学習に活用できる施設が重複してあるように思われるわけでありましたが、今後、先ほど会議とか利用に当たっての整合性は、検討しながら進めるということがありましたけれども、それぞれの施設を有効に、そして十分に活用できる対応が必要ではないかと思うわけでありましたが、その辺の役場、町内の中でそういった施設の利用についての整合性を図るための検討、あるいは今後の見通しを道筋をつけるような検討がされているかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

役場周辺整備の検討につきましては、現在進められておるところであります。そういったご質問の機能の重複については、できるだけ共用するなどの考えが必要かと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれどの施設も有効に活用されるというようなことで、町民主体の施設の利用になるか、当局からの提案による利用に進めるかという部分が出るだろうと思うわけでありまして。いずれさまざまな団体とも進めながら取り組んでいただきたいと思います。

特に、新しい会議室は優先に使われて、最近特に農林会館の部分での活用が低くなっているのではないかと思うわけですし、立派な大ホールとか多目的のスペースがありますから、提案ですけれども、春とか夏、冬に大学生を呼んで劇団とか音楽、芸術の部門の合宿に利用させるとか、いろんな町民の利用のほかにも有効に施設を利用することも、検討していく、一つの公共施設の利用を高めるという意味で大切ではないかと私は思っているわけでありまして、そういったことの内外での施設の有効活用という部分では、どのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 議員おっしゃるとおり、新庁舎ができてから、どうしても会議等は新庁舎の町民ホール等、あるいは会議室等で行う頻度が多くなっているものと思われまして。

農林会館、あるいは保健センター等あるわけでございますので、そういった担当課もござ
いますので、利用促進には鋭意それぞれ努めていく必要があるというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そういう視点に立って、引き続き中央公民館の建設の部分でお伺い
します。

中央公民館の機能としては、生涯学習の機能と、図書室を設けるということで進んでおら
れるようでありますけれども、現在の図書室の利用状況についてはどのように、あるいは、
先ほど図書室の運営に当たっては、図書の整理をする臨時職員と中央公民館主事で当たっ
ているということではありますが、それらの利用と管理の実働の状態について、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 初めに、中央公民館（図書室）の利用状況ということでございま
す。

利用状況、平成27年度につきましては3,796名が利用されております。小学生が1,571名、
中学生320名、高校生250名、一般が1,645名ということになります。

利用の状況でございますが、平成26年度と比較をしまして減っているという状況にござい
ます。減っている状況、いろいろございますけれども、昨年度は2カ月ほどちょっと開館で
きかねた部分がございますし、あとは児童図書室が変更になりまして、奥のほうにいった関
係もございまして、そういう利用環境が変わりまして子供たちの利用が大きく減ったという
部分もございます。

それから、図書室の管理運営の体制でございますけれども、現時点では中央公民館の嘱託
の主事1名、それから図書の整理補助員として臨時職員1名ということで対応させていただ
いているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 図書室といいますか、図書館の整備については、それぞれの自治体
で大きな課題を持ちながら、設置のあり方によって利用の状況が大きく変わっているところ
もあったり、あるいは大手の民間の事業者指定管理で丸投げをしているというような事例
もあったりというようなことで、それぞれさまざまな運営の仕方があるように思うわけでは
ないけれども、私はいずれ図書室は町民の生涯学習、情操教育には欠かせない施設であるという
点から、いろいろなそういった機能を考えながらの役割を果たしていけるような図書室の運
営というのが求められると思います。

特に町内では、図書ボランティアの協力と役割が、いずれ町民との本との触れ合いを大きくしているよい点ではないかと思うわけですが、その点の町民と本を結びつける運営の仕方については、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 佐々木議員おっしゃるとおり、図書ボランティアの方々にいろいろな面で役割を果たしていただいております。例えば、住田テレビにおける図書の紹介、それからテーマを設けた図書コーナーの設置、それから各学校でのブックトークとか、いろいろ取り組んでいただいております。やはりこの方々と連携を図りながら、読書活動の推進、それから図書室の充実という部分で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 中央公民館の建設の役割の中で、子育て情報交流機能というものも兼ね備えてということが示されております。いずれ図書室とそういう機能と、あるいはやっぱり子供たちが、児童クラブの関係もありますけれども、学習スペースというものも設けておくことが、放課後の中での自主学習の役割に大きな効果を果たすのではないのかと思うんですけれども、子育て情報交流機能、学習スペースの部分についてのお考えをお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 中央公民館の機能という部分でございます。

現時点で教育委員会といたしましては、今お話にありましたような視聴覚、例えば資機材を整えたような視聴覚スペース設置による学習機能とか、それから親同士の交流の場、それから子育てに関する情報交換ができる、例えば子育て広場というようなものの設置、それから、今ありました学童クラブのスペース、それから図書ボランティアの活動スペース等も検討をする必要があるのではないかと考えているところでございますが、今後、図書ボランティアとか関係する方々の意見も伺いながら、機能については検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 中央公民館（図書室）の人材の配置については、現在の2名体制を維持していくというお話がありました。いずれ建物の利用はそこにいる人が大きく影響しますし、これまでの図書ボランティア等との人的つながりを有効に活用しながら、いずれ県内で最近有効に機能している図書室、図書館も見られますので、あとは隣の陸前高田では、こ

とし中の建設が、商業施設と合わせたような中での図書館の建設というふうな、さまざまな視点からの建設に取り組んでいる事例が生まれておりますから、そのような状況を確認しながら、町民に親しまれる中央公民館（図書室）の建設に取り組まれるように希望しまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時47分